

## 平成28年度1月補正予算(専決)の概要

### ◎ 平成28年度1月補正予算(専決日:平成29年1月13日)の専決処分の承認

#### ■ 平成28年度1月補正予算(第7号)

一般会計予算において、税制度の関係で年末に向けて増加傾向にある『ふるさと応援寄附金』について、9月定例会において実施した増額補正を大幅に上回る寄附の申し込みに伴い、寄附者に対する謝礼品の経費について、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項に基づき長の専決処分としました。同条第3項に基づく議会の承認については、2月20日開会の3月市議会定例会において報告しました。

#### 【地方自治法第179条第1項】

長の専決処分:議会を招集する暇がないと認めるときは、その議決すべき事件を処分することができる。

#### 【地方自治法第179条第3項】

専決処分を行った場合には、次の議会において専決処分内容を報告し承認を求めなければならない。

#### ■ 予算議案

#### 平成28年度近江八幡市一般会計補正予算(第7号)

#### 1 会計別予算額

(単位:千円)

区 分	既決予算額	補 正 額	計	補正回数
一 般 会 計	35,263,650	600,000	35,863,650	第7回
合 計	71,525,100	600,000	72,125,100	

#### 2 一般会計財源内訳

(単位:千円)

区 分	既決予算額	補 正 額	計	備 考
寄附金	1,020,513	400,000	1,420,513	
繰入金	2,430,676	200,000	2,630,676	
その他特定目的基金繰入金	535,434	200,000	735,434	
歳入合計	35,263,650	600,000	35,863,650	